

アーク溶接等特別教育講座のカリキュラムについて

当協会のアーク溶接等特別教育講座のカリキュラムは、労働安全衛生法第 59 条第 3 項、安全衛生特別教育規程第 4 条に基づく教育です。科目と時間は下記のとおりです。

アーク溶接等特別教育講座

学科教育

科目	時間
アーク溶接等に関する知識	1.0 時間
アーク溶接装置に関する基礎知識	3.0 時間
アーク溶接等の作業の方法に関する知識	6.0 時間
関係法令	1.0 時間

合計 11.0 時間

実技教育※

科目	時間
アーク溶接装置の取扱い及びアーク溶接等の作業の方法	10.0 時間

合計 10.0 時間

※事業者にて実施

令和 8 年 2 月 1 日
一般社団法人建設業教育協会
代表者 石原 鉄郎

